

医療連携鍼灸師

認定期間、及び更新の規定は下記のとおりです。

◇更新／5年間に新たに20点取得

点数表(それぞれ1回につき)	
『DAPAカンファレンス』参加	1点
『新・中医臨床カンファレンス』参加	1点
DAPAカンファレンスまたは新・中医臨床カンファレンスでの症例報告	3点
学術大会への参加	3点
学術大会演題発表	6点
学会誌への投稿	6点

日本東方医学会

〒104-045 東京都中央区築地 6-4-5

シティスクエア築地 404

TEL:03-6264-3015/FAX:03-6264-3016

E-Mail: gakkai@jptoho.or.jp